

|      |   |                   |
|------|---|-------------------|
| 大項目  | 1   | 小中学校での外国籍生徒への取り組み |
| 質問事項 | (1)日本語が不自由な外国人生徒への取り組みについて<br>①小中学校では、日本語が不自由な外国籍生徒について、具体的にどのような取り組みが行われているか。<br>②各学校で、「外国人アットホームin古河」は認知されているか。<br>また、「外国人アットホームin古河」の外国籍生徒の利用状況について伺う。 |                   |

|        |   |  |
|--------|---|--|
| 答弁内容 I | 齋藤議員の小中学校での外国籍生徒への取り組みについての質問にお答えします。<br>(1)①本年度、「日本語指導を要する児童生徒支援事業」において支援している児童生徒は、日本語指導教室が設置されていない学校に通う49名です。該当校には日本語指導員2名及び日本語指導サポーター16名を計画的に派遣し、支援を行っております。<br>支援の具体については、まず学校生活支援として、日本の学校生活に慣れ、孤立しないようにするために、日本語の理解度に応じて週2時間～10時間の日本語の指導を行っております。<br>次に学習支援として、学習内容の理解を促すために、主要教科の授業に入り込み、該当児童生徒に寄り添いながら個別の支援を行っております。また、高校進学を希望する生徒に対しては進学相談や入試対策も行っております。<br>最後に、家庭生活支援として、学校と保護者が連携しやすい環境をつくるために、対応可能な言語に関しては通訳を行ったり、AI通訳機の貸し出しを行ったりしています。<br>今後も、日本語指導に関する研修会を開催して、日本語指導に携わる教職員及び指導員、サポーターの資質・能力の向上に努めてまいります。 |  |
|--------|---|--|

【取組状況 I】

|  |  |
|--|--|
| 今年度、「日本語指導を要する児童生徒支援事業」において支援している児童生徒は、日本語指導教室が設置されていない学校に通う40名です。支援は日本語指導員2名及び日本語指導サポーター13名で行っております。<br>支援の具体については、昨年度同様、学校生活支援として、日本語の理解度に応じた週2時間～10時間の日本語の指導、学習支援として、主要教科の授業に入り込んでの、個別の支援を行っております。さらに、高校進学を希望する生徒に対しての進学相談や入試対策、家庭生活支援として、学校と保護者の連携支援に、対応可能な言語の通訳、AI通訳機の貸し出しを行っております。<br>また、日本語指導に関する研修会を3回開催して、日本語指導に携わる教職員及び指導員、サポーターの資質・能力の向上に努めました。 |  |
|--|--|

|         |  |  |
|---------|--|--|
| 答弁内容 II | 小中学校での外国籍生徒への取組みについて、本年度、日本語が不自由な児童生徒は、市内小中学校に116名在籍、その人数は年々増加傾向にある。市ではこれらの児童生徒が、日本の学校に適応して充実した学校生活を送れるよう、生活面、学習面の両面において支援を行っている。<br>次に、各学校で「外国人アットホーム in 古河」は認知されているかについては、現在、各学校への周知方法としては、国と茨城県がそれぞれ作成した外国人相談窓口に関するパンフレットを年度当初に配布、この時に外国人アットホーム in 古河を紹介したパンフレットも配布している。保護者には、就学時検診時の資料にパンフレットを同封する等の周知活動をしている。<br>各学校を始め関係機関との連携をより深め、今まで以上に認知度を高める努力をしたいと考えている。<br><br>外国人アットホームin古河では、外国籍の方に対して、古河市での生活がより快適になるよう、相談窓口を開設している。令和元年度の相談件数は104件、うち児童生徒に関するものは17件。今年度は先月12月までの実績で、件数は51件、うち児童生徒に関するものは8件。相談内容は、ランドセルや学用品の貸与、進路に関する相談が多い。これらを踏まえ、ランドセルや日用品の貸与を行い、令和元年度は13件、今年度は3件の実績がある。<br>外国籍の方の、異国での生活における不安をできるだけ早期に解消できるよう、今後も取り組む。 |  |
|---------|--|--|

【取組状況 II】

|   |  |
|---|--|
| 外国人アットホームin古河の利用状況について報告いたします。<br>外国人アットホームin古河での令和2年度における年間相談件数の実績は65件、うち児童生徒に関するものは13件ありました。また、日用品等の貸与については、3件ありました。<br>令和3年度は1月現在となりますが、相談件数48件、うち児童生徒に関するものは8件、相談内容は前年度と同様に進学・就学に関することや、就学支援に関するものが多くなっています。日用品等の貸与については、3件です。<br>件数に関しては、新型コロナウイルス感染拡大による水際対策の強化により、海外からの外国人の入国制限が実施されており、古河市への在住外国人自体が微減している状況であるため相談自体も減少しているものと推測されます。<br>今後、入国制限が解消された際に外国籍の方の、異国での生活における不安をできるだけ早期に解消できるよう、今後も翻訳機の配備・相談員への研修等を実施し、体制の強化に取り組んでまいります。 |  |
|---|--|